

早稲田社会学会ニュース 第46号

2015年10月20日発行

早稲田社会学会事務局
〒162-8644 東京都新宿区戸山1-24-1
早稲田大学文学部 社会学研究室内
Tel: 03-5286-3742
E-mail: socio-office@list.waseda.jp
URL : <http://www.waseda.jp/assoc-wss/>

今回のニュースの内容

1. 第67回早稲田社会学会大会の報告
2. 2015年度早稲田社会学会総会の報告
3. 2015年度研究例会の報告
4. 2014年度研究助成の報告
5. 2015年度研究助成について
6. 入退会者のお知らせ
7. 会則改定のお知らせ
8. 学会費納入のお願い

1. 第67回早稲田社会学会大会の報告

第67回早稲田社会学会大会は、2015年7月4日（土）に早稲田大学戸山キャンパス33号館第1会議室において開催されました。報告者および報告題目、司会者、討論者は次のとおりです。

一般報告

- 司会者： 関水 徹平（立正大学）
報告者： 笠原 良太（早稲田大学文学研究科）
成人期への移行の標準化に関するコーホート研究
—— 北海道釧路市を事例に
- 清水 拓（早稲田大学文学研究科）
炭鉱機械化以降の労働世界を再考する
—— 太平洋炭砒における技術革新を志向する労働者
- 張 龍龍（早稲田大学文学研究科）
高学歴中国帰国者一世のエスニシティ変容
—— 相模原市早期帰国者の事例
- 川副 早央里（早稲田大学文学研究科）
原発避難者の「広域自治会」結成に関する考察
—— いわき市の事例から
- 野坂 真（早稲田大学文学研究科）
宮城県気仙沼市における東日本大震災津波前後の災害過程
—— 地域産業と地域復興との関係に注目して

シンポジウム 「ナショナリズム」をいかに捉えるか？

報告者： 永吉 希久子（東北大学）

グローバル時代におけるナショナリズムの変化

高橋 順子（日本女子大学）

沖縄をめぐるナショナリズム

——復帰から現在まで

明戸 隆浩（関東学院大学）

現代日本の排外主義的バックラッシュと『対抗言論』

——『つくる会』から『在特会』へ

討論者： 田辺 俊介（早稲田大学）

司会者： 熊本 博之（明星大学）

シンポジウム報告

今期（2015年度～17年度）の研究活動委員会では、「社会的知の可能性」を共通テーマに大会シンポジウムを企画している。その一回目にあたる今回は、国内で近年、多様な形で噴出している「ナショナリズム」を題材とし、社会学はどのようにナショナリズムという現象を捉えていくことができるのか、3名のシンポジストの報告をベースに議論した。

永吉報告では、NHK放送文化研究所が1973年から5年おきに実施している「日本人の意識調査」のデータを元に、特に2000年代以降のナショナリズムの高まりについて、若年層（1974年以降に生まれた「氷河期世代」）に注目しながら、高まりの要因についての分析がなされた。その結果、氷河期世代では、日本への愛着や「日本のために役立つ」という国家としての日本へのコミットメントは高まっているが、同時に他国への敬意も保持していること、グローバル化の進展は意外にもナショナリズムを抑制していること、経済的先行き不透明感がナショナリズムの高揚を生んだとは言えないことなどが示された。

高橋報告では、復帰運動から現在にいたるまでの沖縄におけるナショナリズムの位相についての分析が示された。日本との同一化を目指すナショナリズムとしての復帰運動と、国家への帰属それ自体を否定する反復帰論の相克、80年代以降の自己決定権の拡大、自治州実現に向けた動き、そして2013年以降の琉球独立に向けた動きや「オール沖縄」勢力の台頭と反「反基地」運動の顕在化などについての紹介がなされ、近年の沖縄における琉球独立や自己決定権拡大を希求する動きの背景に、政府や国民の沖縄に対する同情心の薄弱化、沖縄に関する歴史を消し、その上から新たな物語を書き込む歴史修正主義の横行などがあるのではとの見解が示された。

明戸報告では、「新しい歴史教科書をつくる会」、「在日特権を許さない市民の会」の主張、およびそれに対抗する言論に着目しながら、現代日本におけるナショナリズムの表出のあり方について議論がなされた。90年代の「つくる会」においては歴史が焦点であったが、2000年代以降はそこに文化、制度に関する議論が加わり、その延長線上に、「排外主義はよくないこと」という認識の普及に対するバックラッシュとしての「在特会」らによる排外主義的な活動が位置づけられることなど、その変化と連続性についての重要な指摘がなされた。

フロアからも活発に意見が出され、充実した議論になったように思う。それだけナショナリズムというテーマが注目されているということだろう。明戸氏の「バックラッシュ」という表現が的確に指摘しているように、これまでは「よくないこと」とされていた排外主義的な活動が、言論界における顕在化を経たうえで、それをベースとして堂々に行われるようになったことへの「焦り」のようなものが、社会学に携わる者たちの間に共有されているからこそその盛り上がりだったのではないだろうか。

しかし一方で、こうした突出した現象に引きずられすぎるとも危険だとも感じた。この点、公開済の2008年までのデータで分析されていた永吉報告の次なる展開、すなわち2013年調査データの分析結果が待たれるところである。報告された3氏のこれからの研究に期待しつつ、シンポジウム報告を終えたい。

（明星大学 熊本 博之）

2. 2015年度早稲田社会学会総会の報告

2015年7月4日（土）17:15～18:00まで早稲田大学戸山キャンパス33号館第1会議室において、2015年度早稲田社会学会総会が開催されました。

1. 議長選出

池岡義孝氏（早稲田大学）が選出されました。

2. 議事

2-1 報告事項

- 1) 理事会活動報告（竹中庶務担当理事）
- 2) 研究活動委員会活動報告（田辺研究活動担当理事）
- 3) 編集委員会活動報告（草柳編集担当理事）
- 4) 2015年度研究助成の申請と採択について（竹中庶務担当理事）

2-2 審議事項

- 1) 2014年度決算案の件（嶋崎会計担当理事）
※同封の決算報告をご参照ください。
- 2) 会計監査報告（大久保監事）
- 3) 2015年度予算の件（嶋崎会計担当理事）
※同封の決算報告をご参照ください。
- 4) 会則改定について
※詳しくは、本ニュースの7. をご覧ください。
- 5) 庶務担当理事の交代について
6月1日付で、伊藤美登里氏（大妻女子大学）にかわり、木村好美氏（早稲田大学）が就任した。
- 6) 事務局幹事交代について
9月1日付で、畑山要介氏（早稲田大学）にかわり、栗原亘氏（早稲田大学文学研究科）が就任した。

3. 2015年度研究例会の報告

第37回研究例会が、以下のとおり開催されました。

タイトル：「ナショナリズム」をいかに捉えるか？

日時：2015年5月23日（土）14:00～17:30

会場：早稲田大学文学部（戸山キャンパス）33号館16階第10会議室

司会者：田辺俊介（早稲田大学）

報告者および題目：

曹慶鎬（立教大学）

反レイシズム運動と在日コリアン

濱田国佑（駒澤大学）

アイヌ政策に対する意識およびその規定要因の地域間比較

八尾祥平（早稲田大学）

「琉球独立」と「台湾独立」のはざまを読む

——琉球共和社会憲法を中心に

研究例会報告

2015年5月23日に開催された早稲田社会学会研究例会においては、「「ナショナリズム」をいかに捉えるか？」というテーマで3名の登壇者から貴重な報告を頂いた上で、フロアとの活発な研究交流がなされた。研究企画と同時に司会を務めた自分が、拙いながらもその内容を簡単にご報告したい。

まず一人目の登壇者の曹慶鎬先生には、『反レイシズム運動』と在日コリアン』と題する報告を行って頂いた。従来型の反差別運動は、被害者兼告発者としての在日コリアンが先頭に立ち、それをマジョリティ日本人が支援するという構図であった。一方昨今の反レイシズム運動では、マジョリティ日本人が主たる運動の担い手となっており、当事者性に依拠しない反差別運動の可能性を示唆するものである、と論じている。

続く濱田国佑先生は「アイヌ政策に対する意識およびその規定要因の地域間比較」として、北海道のアイヌ集住地域の住民に対して行われた、対アイヌ政策についての量的意識調査の分析結果を報告して頂いた。アイヌ文化振興・普及に関する政策は一定の支持がある一方、生活支援については支持が低い傾向が示された。また支持不要のロジックとしては、差別は「過去のモノ」という認識や、ある種の自己責任論が提示されるとのことであった。

最後に八尾祥平先生の報告は「琉球独立」と「台湾独立」のはざまを読む：琉球共和社会憲法を中心に」と題するものであった。まず台湾と沖縄の両地域が、その地理的近接性に反して相互理解が進んでいないことが指摘された。その上で、国家制度を克服した上で、「国境」を人々が接し合う領域としてとらえなおす「琉球共和社会憲法C私(試)案」にみられる思想に着目し、従来の国民国家の枠組みとは異なる台湾・沖縄理解の方法を論じて頂いた。

以上3報告は「マイノリティ・マジョリティ関係の中から立ち現れるナショナリズム」を対象にしているという共通性があり、その視点の異動も含めて議論は大いに盛り上がった。司会の不手際で予定時間を1時間もオーバーしてしまっただが、生産的な研究会となったのでは、と自負するところである。

(早稲田大学 田辺俊介)

4. 2014 年度研究助成の報告

昨年度の研究助成の対象は、次の3件の研究でした。

1) 研究題目： 災害時の地域社会の創造性に関する考察——原発被災地域の事例から

研究代表者： 川副早央里 氏 (早稲田大学文学研究科)

助成額： 15万円

2) 研究題目： 地域産業から考える災害復興——宮城県気仙沼市を事例として

研究代表者： 野坂 真 氏 (早稲田大学文学研究科)

助成額： 15万円

3) 研究題目： 色覚検査における視覚空間の構造分析

研究代表者： 馬場靖人 氏 (早稲田大学文学研究科)

助成額： 10万円

研究成果の概要について以下の報告書が提出されました。

1) 「災害時の地域社会の創造性に関する考察——原発被災地域の事例から」

川副早央里 (早稲田大学文学研究科)

福島第一原発事故の発生によって避難者は広域に分散して避難生活を送るなかで、同じ避難元自治体出身の避難者同士が避難先地域で「広域自治会」を設立している。本研究では、災害時における地域社会の創造性という観点から、災害という急激な社会変動時にこれらの広域自治会が組織された実態とメカニズムを明らかにすることを課題とした。具体的には、多数の原発避難者が集まるいわき市で設立された、双葉町、浪江町、富岡町の4つの広域自治会を事例とした。

まず、震災以前の地域構造、東日本大震災発生後の社会変動の実態、設立された広域自治会に関する資料

を収集し、原発事故後の災害過程と広域自治会の設立状況を整理した。次いで、上記の広域自治会の関係者に対し、主として震災後の災害体験、避難元地域の社会関係の再構築状況、広域自治会の設立経緯および活動内容について聞き取り調査を行った。

上記の調査研究で明らかとなったことは、第一に、広域自治会は民間住宅を借り上げた仮設住宅（借り上げ住宅）に住む避難者を対象としていることである。借り上げ住宅の場合は、プレハブ仮設と比べて支援が届きにくく、避難元地域とのつながり維持が困難であるため、それらの課題解決のために広域自治会が設立されたのである。第二に、震災前の既存の社会関係を基盤としていることである。全ケースにおいて、中心となっているのは震災前に避難元地域でさまざまな地域活動を通じて構築された人的ネットワークであり、それらが避難先地域で再構築されたことが広域自治会設立の重要な契機となっていた。第三に、災害後の状況によって広域自治会が担う機能が変化していることである。発災直後は安否確認や情報交換が主たる役割であったが、徐々に見守りや交流の場づくりへと移行してきている。今後は、帰還か避難先地域への定住かの判断が進むなかで、交流・親睦という役割が大きくなることが考えられる。広域自治会は各町民としてのアイデンティティを維持するための場になっていくのかもしれない。

本研究では十分に組みこめなかった、他の広域自治会やプレハブの仮設住宅との比較、更なる理論的な検討などは今後の課題としたい。また、震災発生から4年半が経過したが、被災者の生活も広域自治会をめぐる状況も過渡期にある。今後も調査研究を継続していきたい。

2) 「地域産業から考える災害復興——宮城県気仙沼市を事例として」

野坂 真（早稲田大学文学研究科）

本研究では、東日本大震災津波で大きな被害を受けた宮城県気仙沼市を中心に、地域産業の復興と災害復興（地域の復興）がどのような関係を持って進んで行くかを考察した。具体的には、①気仙沼市の地域産業は何でありどのような産業構造を持つかを把握すること、②震災後における地域産業の復興の経過と現状を把握すること、③②の経過と現状が地域の復興がどのように関わり合っているかを分析すること、を考察した。

結果、①については、震災前から、気仙沼市では水産業に様々な業種（漁業だけでなく、食品製造業、リサイクル産業、船員向けの小売業、ロボット産業など）が関わっていること、全国的に見ても特殊な技術を気仙沼市にあるいくつかの企業が有していること、および特殊な技術を持った様々な業種が関わる流通の中で水産物に付加価値をつける産業構造を有していることが分かった。このことから、広義の水産業が気仙沼市の地域産業であると言える。②については、震災後の地域産業における復興に向けた動きは、可能な限り早期に事業を再開することを得意先から求められたことが大きなモチベーションとなり、中堅企業・大企業で特に早期から始まっていることが分かった。しかし、従業員数名のいわゆる中小企業・零細企業では、早期に事業を再開することができず、震災を機に水産分野での経営縮小を加速させたところもある。③については、中堅企業・大企業を中心に、公的なハード整備に先立って、水産業に関わる事業主が施設を再開する場合もあった。しかし、中小企業・零細企業には、公的なハード整備の完成を仮設の工場生産力を制限されながら待たなければならないため、震災前から持っている特殊技術を自らが求める程度までは発揮できていないところも多い。今後、中小企業・零細企業への震災の影響が継続することにより、震災前の産業構造が転換していく可能性がある。こうした中で、特殊技術と水産物に付加価値をつける産業構造をいかに維持・再構築していくかが、地域の復興にとっても重要な課題となっていくであろう。

3) 「色覚検査における視覚空間の構造分析」

馬場靖人（早稲田大学文学研究科）

本研究の目的は、色覚検査への参与者（医師、検査者、被験者等々）や色覚検査器具を軸にして構成される視覚空間の構造を抽出することにあつた。この目的を達成するために、当面の対象を色盲の「練習療法」に限定して、関連する基礎的な文献の調査を行った。

「練習療法」とは、特に一九三〇年代から四〇年代の日本において行われていた、色を見る「練習」を繰り返すことによる色盲の「治療」の実践である。現在ではこの「療法」には科学的根拠がないことが判明しているが、当時はこれが幾人かの医師たちによって理論化され、一定の社会的影響力をもっていた（色覚検査器具の代表である石原表を開発した石原忍も、「練習」によって色盲者の色彩弁別能力がある程度「向上」と信じていた）。この療法を実践するにあつた

って用いられていたのが、「色盲補正器」や「色盲補正練習表」という視覚器具である。これは当時、医療関係者のみならず一般向けにも販売されており、ある程度の量が流通していたはずだが、この療法の有効性が否定されて関心が失われたことと流通量が僅少であったことが相俟って、実物を目にすることが叶わなかった。

しかし申請者が NPO 法人カラーユニバーサルデザイン機構 (CUDO) に接触を図ったところ、同機構が保有しているきわめて保存状態の良い上記器具の実物や、さまざまな色覚検査器具 (小口式色覚検査表、伊賀式色覚検査表、大正五年式色覚検査表初版等々) といった戦前の貴重な色盲関連史資料を拝覧する機会を得た。現在、以上の資料をもとに論文の執筆を行なっているところである。

5. 2015 年度研究助成について

申請者がいなかったため、2015 年度の研究助成はおこなわれません。

6. 入退会者のお知らせ

理事会において以下 5 名の入会が承認されました。(以下、敬称略)

2015 年 5 月 23 日理事会	笠原良太 (早稲田大学文学研究科)
2015 年 5 月 23 日理事会	清水拓 (早稲田大学文学研究科)
2015 年 5 月 23 日理事会	張龍龍 (早稲田大学文学研究科)
2015 年 7 月 4 日理事会	李秀香 (早稲田大学大学院社会科学研究科)

理事会において以下の 2 名の退会が承認されました。(以下、敬称略)

2015 年 5 月 23 日理事会	鳥越皓之 (早稲田大学人間科学学術院)
2015 年 5 月 23 日理事会	西原和久 (成城大学イノベーション研究科)

7. 会則改定のお知らせ

このたび、第 67 回早稲田社会学会大会の総会において、会員より会則改定の提案書および 15 名の署名が提出されたことが庶務担当理事より報告されました。提案内容は以下の 2 つです。

1. これまで、会費未納による退会者の再入会条件について明記されていなかったため「第二章 会員」に、会費未納による退会者の再入会についての規定を組み込む (第四条の三)
2. 上記の①と連動して、2014 年度に実施した会費長期未納者に対する「学会会費納入特別措置」とのかかわりで、事務局業務のための運用規定を定める。

そして、以上 2 つの提案に対して、挙手による採決が行われ、その結果、総会出席者 23 名中 23 名の賛成が得られたので、会則の「第四条の三」として以下のものが承認されました。

(第四条) 三 上記の二によって退会となった者は、未納分 (八年間分) を一括納入することによって再入会を可能とする

また、これと同時に、上記の②にある「事務局のための運用規定」として以下のものも承認されました。

(事務局業務のための運用規定) 会費長期未納者で 2014 年度の「学会会費納入特別措置」に応じることなく退会となった者は、未納分の年数にかかわらず、八年間の未納分を一括納入することによって再入会を可能とする

8. 学会費納入のお願い

本年度の学会費が未納の方、および過年度分の未納がある方宛てに、振り込み用紙（お名前と該当の未納年度を印字しております）を同封いたします。早急にお振り込みくださいますようお願い申し上げます。なお、本状と入れ違いになりました節はご容赦ください。

口座番号：00100-3-38020（郵便振替）

加入者名：早稲田社会学会

（年会費：一般会員 5,000 円 学生会員 3,000 円）

複数年度分の会費を納入される場合、および転居・異動などがあった場合には、通信欄にその旨を明記ください。なお、年会費の納入記録についてのお問い合わせなどがありましたら、事務局（socio-office@list.waseda.jp）までご連絡ください。

■学会費の納入にご理解とご協力をお願いいたします！

近年、学会費納入率が低下しており、学会運営に支障をきたしております。会員の皆様には、引き続き、早稲田社会学会活動にご理解いただき、会費を納入いただけますようお願いいたします。

以上